

Press Release

一般社団法人 山梨県タクシー協会
<http://www.taxi-yamanashi.org>

報道関係者各位

平成28年3月7日

第3回「甲府交通圏タクシー準特定地域協議会」の開催について

平成26年1月27日に施行された「特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法」に基づき、当該地域の関係者がタクシー事業の適正化及び活性化に向け積極的に取り組んでいるところであります。

つきましては、この1年間の取り組み状況等についてフォローアップを行うため、第3回甲府交通圏タクシー準特定地域協議会を下記の通り開催いたしますのでお知らせします。

なお、新たに協議会の構成員として加入したい方については、開催日の30日前（3月23日・水曜日）までに下記のお問い合わせ先へお申し出ください。

記

- ・日 時 平成28年4月21日（木）14：00～
- ・場 所 山梨県自動車総合会館 4階会議室
山梨県笛吹市石和町唐柏 1000-7 055-262-1212

【問い合わせ先】

甲府交通圏タクシー準特定地域協議会 事務局
一般社団法人山梨県タクシー協会 志村 055-262-1212